

令和6年第3回東みよし町教育委員会定例会会議録

令和6年3月27日、令和6年第3回東みよし町教育委員会定例会を東みよし町役三加茂庁舎（2階研修室）に招集する。

開会 午前11時00分
閉会 午前12時00分

□ 付議事項

- 1) 議案第9号 東みよし町就学援助費交付規則の一部を改正する規則について
- 2) 議案第10号 東みよし町通級指導実施要綱の一部を改正する訓令について
- 3) 議案第11号 東みよし町通級指導実施要領の一部を改正する訓令について
- 4) 議案第12号 東みよし町学びサポーター設置規則の制定について
- 5) 議案第13号 東みよし町部活動指導員設置規則の一部を改正する規則について
- 6) 議案第14号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
【非公開】
- 7) 同意第2号 教育長の辞職の同意について

□ その他

- 教育委員会次回定例会の日程について

□ 出席委員

教育長	秋田正弘
職務代理者	田岡茂樹
委員	荒操
委員	三木一将
委員	三好章文

その他出席者

教育委員会事務局 学校教育課長 大西輝明

1、開議

- ・教育長から開議宣告

只今から令和6年第3回東みよし町教育委員会定例会を開催します。

前回の会議録につきましては、田岡委員と荒委員に署名いただき、相違ないことの確認をいただきました。本日の会議録の署名者につきましては、三木委員と三好委員にお願いいたします。

2、付議事項

教育長 : 議案第9号 東みよし町就学援助費交付規則の一部を改正する規則について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : 支給要件の変更をおこない町内に住所を有し町外の学校に通う児童生徒が就学援助を受けない場合に一定の種類のみ就学援助費を支給できるよう改正するためのものです。

教育長 : 事務局が説明したとおりです。原案のとおり可決してもよろしいでしょう

か。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、原案のとおり可決します。

教育長 : 次に議案第10号 東みよし町通級指導実施要綱の一部を改正する訓令について、並びに関連する議案第11号 東みよし町通級指導実施要領の一部を改正する訓令について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (資料に基づき朗読説明を行う。)

教育長 : 事務局が説明したとおりです。議案第10号及び議案第11号について原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、原案のとおり可決します。

教育長 : 次に議案第12号 東みよし町学びサポーター設置規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : これまで県の事業であったものが、町主体の事業となったため規則を設けるものです。(事業内容説明)

教育長 : 事務局が説明したとおりです。原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、原案のとおり可決します。

教育長 : 次に議案第13号 東みよし町部活動指導員設置規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : 規則の内容についての改正でなく、引用している規則の変更による条ずれが生じているため改めるものです

教育長 : 事務局が説明したとおりです。原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、原案のとおり可決します。

教育長 : 次に議案第14号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (資料に基づき朗読説明を行う。)

教育長 : 事務局が説明したとおりです。原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、原案のとおり可決します。

【非公開】

同意第2号 教育長の辞職の同意について

(全委員の同意を得る。)

3、その他

学校教育課長 : 次回の定例会の日程についてお諮りします。

全委員 : 日程について協議。

学校教育課長 : それでは4月25日(木)午前10時から開催するということをお願いいたします。

教育長 : これで、令和6年第3回東みよし町教育委員会定例会を終了します。